

ICCLC NEWS

公益財団法人国際民商事法センター

第 110 号 2026 年 2 月

HEADLINE

本号では、2025 年 4 月 4 日（金）（19 時～21 時）に開催されました 2025 年第 1 回アジアビジネスローフォーラム研究会「政変後のバングラデシュ・経済危機後のスリランカ—政治経済環境とガバナンス改革」を取り上げました。日本ローエイシア友好協会、公益社団法人商事法務研究会及び当財団による共催のもと、アジアビジネスローフォーラム(ABLF)が主催したものです。Zoom を利用したウェブ会議方式にて開催されました。

（目次）

開会挨拶	ABLF 代表／松尾総合法律事務所 シニアカウンセル	小杉 丈夫	2
講演 1 「バングラデシュの今と JICA の協力」	独立行政法人国際協力機構 バングラデシュ事務所 所長	市口 知英	3
講演 2 「経済危機後のスリランカ 政治経済環境とガバナンス改革」	独立行政法人国際協力機構 スリランカ事務所 次長	井出 ゆり	10
質疑応答			18
司会： ABLF 事務局長／弁護士・島村法律事務所		島村 洋介	

【資料】（リンクをクリックすると資料を閲覧できます）

バングラデシュの今と JICA の協力（市口氏）

経済危機後のスリランカ 政治経済環境とガバナンス改革（井出氏）

開会

（司会） 皆さま、本日はアジアビジネスローフォーラム研究会「政変後のバングラデシュ・経済危機後のスリランカ—政治経済環境とガバナンス改革」にご参加いただき、誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます、ABLF 事務局長、

弁護士の島村洋介と申します。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

本日の研究会では、バングラデシュおよびスリランカに駐在され、現地で活動しておられます国際協力機構（JICA）の現地事務所所長、事務所次長のお二人から、近時、政変のあったバングラデシュ、それから経済危機後、IMF プログラムの下で改革を進めているスリランカにおける政治経済の現状についてお話しいただきます。ぜひ最後までお付き合いいただけますよう、よろしくお願ひいたします。

本日の進行についてご説明いたします。まず、小杉丈夫 ABLF 代表から開会の挨拶がございます。その後、講師の方々からご講演いただき、最後に 25 分ほど質疑応答を行います。それでは早速、小杉 ABLF 代表に開会の挨拶をお願いしたいと思います。

開会挨拶

小杉 丈夫 氏（ABLF 代表／松尾綜合法律事務所 シニアカウンセル）

ABLF 代表の小杉でございます。本日はお忙しい中、またアメリカ、トランプ大統領による関税の演説や、韓国のユン大統領を罷免する憲法裁判所の判決など、いろいろ仕事にも影響があるような状況の中でご出席いただき、誠にありがとうございます。

今回はバングラデシュとスリランカの二つの国を取り扱います。去年から個別の国の状況を少し深掘りしようということで、インドを手始めに、タイを取り上げ、そして本日のバングラデシュ、スリランカという順序で進んでいるところです。われわれ日本人がアジアというと頭に浮かぶのは大体東南アジアのイメージなのですが、今日はいわゆる南アジア、インド半島を中心とする地域になります。アジアを旅行すると、マレー半島を越えると違うアジアという印象を受けます。文化的にも宗教的にもいろいろと違うところがある地域でもあり、イギリスが統治していたことからイギリス法の制度や法律が幅を利かせていて、それが現地の慣習法や土着法に乗っているというベースもあり、われわれがよく知らないところがたくさんあります。本日はお二人の専門家を講師に招いて、その辺りをしっかり勉強させていただきたいと思っております。

次回以降は個別の国から離れて、もう少し広い視野からアジアの問題も考えたいと思っております。次回はトランプ大統領が就任して以降の世界情勢は一体どのようにわれわれに影響するのか、次々回は ASEAN との関係でビジネスと人権を扱おうかと考えておりますので、ぜひ今後とも ABLF の研究会にご支援・ご参加をよろしくお願ひいたします。

（司会） 小杉代表、ありがとうございました。続いて、改めまして本日の講師をご紹介します。

まず、JICA バングラデシュ事務所所長の市口知英様です。市口様は、東京大学法学部を卒業後、米国コーネル大学大学院修士課程（国際開発学）を修了されました。1995 年より政府開発援助（ODA）に従事され、インド、バングラデシュ、パキスタン等、南アジア地域における経済社会開発のための事業形成と実施、国際的建設工事に関する入札と契約管理を主に担当されていました。JICA にて、パキスタン事務所勤務、南アジア部課長（バング

ラデシュ・ネパール担当)、インド事務所次長、総務部総務課長、南アジア部次長等を経て、2022年9月よりバングラデシュ事務所長を務めていらっしゃいます。

次に、JICA スリランカ事務所次長の井出ゆり様です。井出様は 2002 年に弁護士登録され、ビンガム・坂井・三村法律事務所および経営統合後のアンダーソン毛利友常法律事務所において、国際倒産等の実務に携わりました。2019 年 1 月 JICA に入構され、2022 年 4 月までガバナンス・平和構築部において、アジア各国の法整備支援案件を担当され、2022 年 6 月よりスリランカ事務所にて次長を務めていらっしゃいます。

それでは早速、市口様から、政変後のバングラデシュにおける政治経済、それから改革の現状等についてお話を伺いたいと思います。

講演 1 :「バングラデシュの今と JICA の協力」

市口 知英 氏 (独立行政法人国際協力機構 バングラデシュ事務所 所長)

本日は四つのテーマでお話しします。まず、バングラデシュの魅力と可能性ということで、バングラデシュの全体的な話をした上で、昨年 (2024 年) 7 月、8 月に大きな政変があって、政権が代わりましたが、その背景と経緯の説明。三つ目に、その後の政治・経済に関する現状と課題、最後に主要課題に関する JICA の対応ということで、全体と民間セクター、投資環境への協力と、それから法・司法を含むガバナンスへの協力についてお話しします。

1. バングラデシュの魅力と可能性

私はよく、バングラデシュの魅力は四つあると説明します。一つ目は、言うまでもなく人口大国であることです。人口は 1 億 7000 万人で世界第 8 位です。しかも平均年齢が非常に若く、28 歳です。人口ピラミッドを見ると、きれいな釣り鐘型になっています。最も多いのが 10 代から 20 代にかけてで、人口の半分以上が 29 歳以下となっています。よく「人口ボーナス期」といわれる 15~65 歳の生産年齢人口が増え続ける状況が、あと 40、50 年続くといわれ、大きな生産拠点・消費市場としてさらに発展する可能性が見込まれています。

また、平等なイスラム社会であるということで、隣の国のインドは厳格なカーストがありますが、そういったものではなく、社会構造が非常に柔軟で、しかも他の宗教にも寛容です。イスラム教徒が 9 割ですが、それ以外にヒンドゥー教徒が約 10% 弱いて、憲法上も他の宗教への寛容をうたっています。

二つ目の大きな魅力が経済発展です。経済成長が非常に加速しています。1980 年から最近まで、バングラデシュの経済成長率をプロットしてみると、きれいに段々畳になっているのです。80 年代は 2~4%、90 年代は 5%、2000 年代は 6%、2010 年代には 6% を超える成長を遂げています。これだけ経済成長が加速化している国は他になく、奇跡的といつてもいいような発展状況です。その結果、パキスタンから独立した当時は世界最貧国といわれていましたが、2015 年には一人当たり国民所得でパキスタンを抜き、さらに最近ではインドも抜いています。もちろん人口規模が違うので国力としてはインドが全然上ですが、

一人当たり国民所得だけ見ると、インドさえ抜いているという状況です。

その経済成長を近年牽引しているのがアパレル産業です。主要国・地域のアパレル市場におけるバングラデシュ製品のシェアは急速に伸びています。日本も 2008 年ごろにはバングラデシュ製品はほとんどなかったのですが、今や 5% ぐらいのシェアになり、ユニクロ等でバングラデシュ製のものをよく見かけると思います。さらに顕著なのが EU で、2010 年には 6% 程度のシェアでしたが、今や 15% 近くなっています。他の市場でも同じように、2010 年ごろから急速にシェアを伸ばしており、これが 2010 年以降の 6% 以上の経済成長率の大きな要因になっています。特にヨーロッパ市場における主要国製品のシェアの推移を見ると、中国は 2010 年ごろを境にシェアが下がっています。では、そのシェアをどこが奪っているかというと、バングラデシュなのです。ヨーロッパ市場では中国に次いで第 2 位となり、世界的に見てもアパレルの輸出としては中国に次いで世界第 2 位というぐらいの状況になっています。

また、債務持続性のリスクが低く、例えばスリランカのような状況になる可能性は非常に低いということです。これについてはまた後で触れたいと思います。

三つ目の魅力は、安定的な政治・外交です。イスラム教国ですが、自分たちを「ソフト・イスラム」というぐらい、非常に稳健なイスラム教国です。もちろん過激な人はいますが、それほど多くありません。民主主義国であり、1991 年以降は選挙で政権を選んでいるという国です。

また、全方位外交がこの安定的な政治・外交に結び付いています。国ができた 1971 年から変わらず全方位外交です。隣国のインドとも仲良し、アメリカとも仲良し、中国とも仲良し、ロシアとも仲良しです。ロシアが今、バングラデシュの原発を造っています。もちろん日本とも仲良しということで、いろいろな国と仲良くやっていこうという全方位外交が国の外交のベースになっています。

四つ目の魅力が、日本との深い関係です。独立後すぐに日本が承認し、国父と呼ばれるムジブル・ラーマン初代大統領が日本を尊敬していました。また、80 年代以降は日本が最大の援助国であったこともあり、日本と最も親しい国の一つと言ってもいい状況です。国旗も非常に似ており、日本を真似たという説もあるぐらい、初代大統領は非常に日本を尊敬し、日本の国づくりを見本とすべきだと訴えていました。

今、日本とバングラデシュの往来が急増しています。まず、日本からバングラデシュへの流れですが、大きかったのは 2023 年 9 月にダッカー成田空港の直行便が就航したことです。所要時間 6~7 時間ということで、実はバンコクよりも近いのです。シンガポール、ジャカルタよりも当然近く、これが就航したことで日本とバングラデシュの距離が大きく縮まったと感じています。

バングラデシュに進出している日系企業の数は、過去 10 年間で 2 倍に急増し、300 社ほどになっています。ただ、これでもまだまだと見ています。南アジアの中ではインドに次いで多いのですが、東南アジアと比較するとまだまだ桁が違う状況で、10 年間で倍にはなったのですが、これからまだまだ伸びていく余地があるのではないかと見ています。在留邦人の数も約 1000 人と、このところ増えてはいますが、これも東南アジアと比べるとまだまだという状況ではあります。

一方、今度はバングラデシュから日本という流れですが、これが過去 10 年間で 3 倍になっています。2024 年には 3 万人を超えており、南アジアの中では真ん中ぐらいですが、東南アジア主要国に匹敵する数の人々がバングラデシュから日本に来ているという状況です。特徴的なのは留学生の多さです。3 分の 1、約 1 万人が留学生です。大学院生については 1000 人を超えていて、南アジアの中で No. 1 ということです。

先ほど、日本企業の数が過去 10 年で倍増し、現在 300 社ぐらいと申し上げました。日本企業は今、バングラデシュに非常に関心を持ってビジネスを拡大しようとしています。それを示す調査を二つ示したいと思います。一つは JETRO の調査で、アジア・オセアニア地域において、今後事業を拡大するか、現状維持か、縮小するかを聞いた調査です。今後事業を拡大すると答えた企業の割合は 57.7% で、アジア・オセアニア地域でインドに次いで第 2 位となっています。これは毎年 2 位や 3 位で、日本企業にとってバングラデシュは可能性がある国、人口も多く市場として魅力的な国であることを示しています。

もう一つは、国際協力銀行 (JBIC) が全世界を対象に毎年調査しているもので、中期的に有望な事業展開先を聞いているのですが、そこでバングラデシュは世界第 14 位です。少しずつ順位を上げてきて、オーストラリアやカナダ、トルコ、シンガポールといった国よりも上に来ているということで、有望な事業展開先として注目が高まっている状況です。

2. 2024 年 7・8 月の政変の背景と経緯

二つ目のトピックとして、昨年 7・8 月の政変の背景と経緯を説明します。私もずっと現地にいたのですが、予想もしない展開が続いた形で政権交代までつながっていました。何がきっかけだったかというと、バングラデシュでは 1971 年の独立戦争の元兵士の家族に公務員の採用特別枠を与えていたのですが、それに対して学生から反発が起こったのです。当初は非常に平和的なデモ活動でしたが、これに対してハシナ首相が非常に強硬な形で弾圧しようとしたことから猛烈な反発を生み、最終的にはハシナ首相は退陣、インドへ逃亡し、政権交代に結び付いていきました。

この公務員採用特別枠への反発の背景には、特に高学歴の若者に対する雇用機会の不足があると言われています。先ほどアパレル産業が成長を牽引していると言いましたが、これはどちらかというと低学歴の方々の仕事であり、高学歴の人にとってはなかなかいい仕事がなく、海外に行かざるを得ない、もしくは公務員という形で働き口を求めるを得ないということで、そこに若者が殺到する中で、独立戦争という 50 年以上前の戦争、日本でいえば明治維新の功労者の家族を優遇するのはけしからんということで、若者たちが反発したというのが大きな要因です。

さらに言えば、ハシナ政権が 2009 年からずっと政権を握っていて、非常に権威主義、独裁的になってきていたというところもあります。あらゆる機関に政府が影響力を及ぼしていて、例えば公務員や裁判官の上の方も与党の息がかかった人が占めており、ビジネスでも与党とつながりのある人々が優遇されていました。前回の 2024 年 1 月の選挙では、公正な選挙が望めないということで、野党がボイコットしたのです。その前の選挙で、投票日前日に既に投票箱が投票用紙で埋まっていたということで、不公正な選挙だという不満があったのです。さらには、与党を批判すると逮捕されるといった表現の自由への制約や

不当逮捕の事例もあり、ハシナ政権の権威主義に対して国民の不満が高まっていました。加えて、周辺国はインフレの撲滅にある程度成功していますが、バングラデシュはそれに失敗し、インフレ率が高止まりしていたことや、汚職に関する不満もありました。

それから、SNS の影響力も見逃せません。これは若者の運動から政権交代まで持っていたわけですが、若者同士のコミュニケーションでは SNS が大きな影響力を持っていました。それを象徴する写真をスライド 16 に載せています。政変の初期に殺された学生、アブ・サイード氏の写真ですが、警官に丸腰で立ち向かい、この後、彼は殺されてしまうのですが、これが動画で拡散して人々の怒りを買いました。

また、この政変の途中で大勢の方が亡くなつたということで、政府が 7 月 30 日を「喪に服す日」として、皆で黒を示そうと言つたのです。それに対して学生たちが反発して、血の色、赤を示すということで、Facebook が赤く染まりました。このように SNS を通じて若者・市民の間で反政府感情が広がり、最終的には大規模なデモが起き、ハシナ首相の辞任につながつていきました。

3. 政治・経済に関する現状と課題

ハシナ政権が倒れて、軍が仲介する形で、最終的にノーベル平和賞を受賞した、グラミン銀行で有名なムハンマド・ユヌス氏をトップとした暫定政権が発足します。軍は間をつないだのですが、自分たちは前に出ない、軍政ではないという形で、完全にユヌス氏に政権運営を委ねていますが、治安維持のところだけ軍が関与しています。

ムハンマド・ユヌス氏は首相ではなく首席顧問、あくまで次に総選挙を行うまでのつなぎということで、ムハンマド・ユヌス首席顧問を含む二十数名の顧問（アドバイザー、大臣に相当）で構成されています。顧問については NGO 関係者や大学教授など多様な経験を持った方々で構成されており、特徴的なのは学生がいるということです。

この暫定政権も、実は憲法上の規定はないのです。ただ、最高裁判所は合憲判断をして主要国も支持を表明しています。この暫定政権がハシナ政権の問題を正し、その上で総選挙を行うという方針になっています。自由で公正な民主主義を確立し、一定の改革を行つた上で、12 月以降に総選挙を行うという方針になっています。

まずは治安回復です。一連の政変の中で 1500 名ぐらいが亡くなつたと言われています。もちろんハシナ政権によるさまざまな弾圧がありましたし、政権交代直後はハシナ政権への反発から警察や政府機関への放火や略奪もあり、警察がしばらく機能していませんでした。そのため、最初に暫定政権がやるべきこととして、治安回復を打ち出しています。これはある程度できていると見てています。

ハシナ政権下で問題を起こした政治家や警察等の責任者の訴追・処罰を国連のサポートも得ながら行っています。また、省庁・政府組織の上の方はハシナ政権与党の息がかかつた人ばかりだったため、人事刷新も行いました。さらに、ハシナ政権で問題となつた部分を改革していくということで、司法、警察、公務員、反汚職、選挙、憲法といった主要課題について、大学教授などを含む委員会を設置し、その提言を主要政党と合意した上で実施するという方針で、今、主要政党との議論をしている最中です。その他にも、女性や保健、メディア、労働者、地方自治等についても改革委員会を作つて検討していると

いう状況です。

特徴的なのは、表現の自由が前政権の下では非常に制約されていたのですが、それがなくなっこなことで、さまざまな不満や苦情が出てきている状況です。学生、縫製業労働者、保健省の関係者、リキシャー運転手等々、いろいろな方々が自由にデモをやっている状況です。ただ、大部分は平和的と見てています。

それから、政党の動きです。バングラデシュ民族主義党（BNP）は、過去には2回政権を取ったこともある最大野党でした。ここは暫定政権をもちろんサポートしていますが、一刻も早く選挙をやれと言っています。選挙をやれば自分たちが勝てると思っているのでしょうか、改革はしなくてもいい、むしろ早く選挙をしろと言っています。一方で、政権交代の一番の立役者であった学生が、つい最近、政党を作りました。既存の政党では駄目なのだと、自分たちが政権を握っていくのだという方針の下で政党を作っています。彼らは、ちゃんとした改革をした上で選挙をやるべきだという方針です。イスラム系政党も、単独で政権を取るまではいかないと思いますが、かなり影響力は高まっています。ハシナ政権の与党であったアワミ連盟は、今は完全に存在感がない状況です。むしろこのアワミ連盟を活動禁止にするかどうかが議論されている状況です。

経済政策については、先ほど少し触れましたが、政府の債務持続性には問題ありません。スリランカはもう債務を返せないということでデフォルト（債務不履行）を宣言しましたが、バングラデシュについてはそういう状況には全くありません。むしろ債務としては世界的にも少ない状況で、外貨準備高も輸入の3ヶ月分ぐらいあるということで、デフォルトに陥る危険性は全くないと見ています。

ただ、短期的な経済の課題としては、インフレ抑制があります。コロナがあって、ウクライナ戦争があって、サプライチェーンの問題もあって、世界的にインフレが加速する中で、多くの国はインフレ抑制に成功しているのですが、バングラデシュは対応が遅れたせいもあり、つい最近まで10%ぐらいのインフレ率がありました。この抑制が、まず大きな課題になっています。国民の不満も大きいということです。また、先ほど外貨準備高は十分あると申し上げましたが、この3年ほどずっと減り続けています。ただ、過去1年はほぼ横ばいですが、これを反転させて増やしていくことも課題の一つです。

中長期的に重要な課題として、昔からあるけれど今一層注目されているのが銀行改革です。不良債権率が約20%と非常に高いので、その改革。また、税収が世界的にも非常に低い部類なので、これを増やしていくこと。それから、投資環境の改善です。

暫定政権としては、国際通貨基金（IMF）のプログラムを実施している最中です。中央銀行の総裁は、従来は公務員ポストでしたが、元IMFの方に就任してもらい、その下で経済改革、インフレ抑制を必死にやっているところです。国際収支の強靭性向上に向け、為替制度の改革も実施していますし、銀行改革にも取り組んでいます。投資環境の改善も、ずっと公務員のポストだったバングラデシュ投資開発庁の長官に、外国銀行の出身者が入って取り組みを進めています。

ただ、インフレ抑制が至上命題となっていることもあり、金利をぐっと上げているので、経済としてはやや停滞気味で、今年度の経済成長率は4.5%、場合によっては3%ぐらいまで下がると言われています。ただ、インフレ抑制もうまくいきそうだということで、それ

を踏まえると経済成長率もまた反転していくというのが IMF の見通しです。

4. 主要課題への JICA の対応

皆さん驚かれるのですが、バングラデシュへの協力は、JICA・日本の ODA としては世界でもトップレベルです。長期の低金利融資でインフラ整備などを行う円借款は、インドに次いで世界第 2 位ですし、日本の専門家を送ったりバングラデシュの方が日本で研修を受ける技術協力は世界第 5 位です。

この ODA の金額が増え始めたのが 2014 年ごろからです。2014 年というのは首脳会談を 2 回やった年で、そこからぐっと伸びてきています。技術協力と無償資金協力はこの 10 年間でそれほど変わっていないのですが、円借款がぐっと伸びて、4 年連続で 3000 億円を超えているということで、世界第 2 位や第 3 位の規模になっています。

その多額の ODA を使って、古くからいろいろな分野で協力をしています。民間セクター開発、インフラ整備から、都市の機能強化、環境改善、地方開発・ガバナンス強化、保健、教育まで、いろいろあります。また、バングラデシュは気候変動に非常に脆弱な国で、ガンジス川やスマトラ川という世界有数の河川が流れ込む世界最大のデルタ地帯で、毎年国土の 2~3 割が洪水の影響を受けるということで、気候変動対策にも力を入れています。

対バングラデシュ協力は、大きく七つの特徴があります。まず、近年はわが国 ODA の最大の受取国の一つになっていること。1980 年代から、日本はバングラデシュにとって最大の開発協力パートナー国になっています。

二つ目は、日本企業が関与する形で、特に 2010 年代以降、質の高い大規模なインフラプロジェクトを実施しています。特徴的な案件としては、ダッカのメトロの三つのラインを今支援しています。そのうち 6 号線が 2022 年 12 月に部分開業し、現在は 20km が開業しています。利用者数は 40 万人、東京でいうと南北線に匹敵する人数が利用しており、市民の足として定着しています。また、ダッカの国際空港のターミナルの建設も代表的な案件ですし、橋なども日本企業が施工する形でこれまでも造ってきてています。河川で分断された国ですので、橋はとても重要だということです。

また、マタバリという地域に深海港、水深の深い港を造っています。世界最大のデルタ地帯と言いましたが、大河川を通じて多量の土砂が流れ込んでくるため、ベンガル湾は遠浅なのです。今ある港は大体河川にあって水深が浅く、大型船が入ってこられないため、スリランカのコロンボかシンガポールで小型船に積み替えて持ってきていて、非常に効率が悪いのです。それを、バングラデシュ初の 18.5m の水深を持つ大規模船が入れる港として、マタバリ深海港を建設中です。この地域一帯の発展に資する日本の ODA の目玉案件として取り組んできているということです。

三つ目は、産業の多角化と民間セクター開発の重点化です。縫製業が国の成長を牽引してきたのは事実ですが、トランプ政権の関税というのもありますし、今後バングラデシュが発展していくとどんどん賃金が上がっていくので、今、縫製業は比較的安い価格帯の製品で勝負しているのですが、それではなかなか勝てなくなってしまいます。さらにバングラデシュは、2026 年に least developed country (後発途上国) というステータスからの卒

業が決まっています。そうすると、さまざまな優遇措置が撤廃されてしまうため、輸出競争力が下がってしまうことになります。そのため、縫製業の中でも質の高いものや、縫製業以外の産業を発展させていくことが不可欠になっています。そこをわれわれがサポートしているということです。

四つ目が、長年にわたる保健、教育、農業、環境、電力、運輸等への協力。五つ目は、暫定政権の大きなテーマである改革への協力。六つ目が気候変動対応です。

七つ目がロヒンギヤ避難民支援です。ミャンマーにいたロヒンギヤと呼ばれるイスラム教の人たちが、迫害に遭って 100 万人ぐらい逃れてきています。今、ミャンマーで戦闘が激化して、再び新たな流入が始まっています。さらに、ロヒンギヤ避難民支援の半分を占めているアメリカが、トランプ政権に代わり USAID からの支援をやめると言ったことも、これも大きなインパクトとなっています。そこにわれわれとしては重点を置いて、何ができるかということで取り組んでいるということです。

続いて、民間セクター開発（投資環境改善・産業発展）についてです。投資環境上の課題として、先述した縫製業への依存があります。輸出の 8 割以上を縫製業が占めています。また、労働生産性が非常に低いという問題もあります。外国直接投資も、対 GDP で 0.4% と非常に低いです。スリランカよりも低い水準で、外国からの投資を受けられていないという問題もあって、この辺りを JICA の方で協力して改善していこうとしています。

では、何に取り組むべきかということで、日本企業が感じている問題点を調査したところ、これは昨年（2024 年）11 月の調査であり政変後なので、やはり「不安定な政治・社会情勢」がトップに来ています。バングラデシュはこれまで比較的安定していたのですが、政変によってこうしたリスクがかなり認知されるようになっています。加えて、これは従来からですが、政府の手続きの煩雑さや不透明さ、インフラの未整備が大きな課題として認識されています。これを改善するための取り組みとして、さまざまなことを行っています。

一つは工業団地の整備です。日本企業にも入ってもらって世界規模の工業団地をつくり、そこに製造業を中心に誘致していく。また、投資環境の改善ということで、投資庁に専門家を送ったり、製造業の人材育成も行っています。それから、ICT（情報通信）産業です。日本ではインドの技術者が注目されていますが、実はバングラデシュにも非常に優秀な方々がたくさんいて、高学歴の学生の多くが IT 系の就職先に就こうとしています。そういう方々を育てて、日本にも就職してもらうというサポートをしてきてています。われわれのサポートで、これまでに 250 名ぐらいが日本企業に就職しています。

最後にガバナンスの説明をします。ガバナンスの課題としては、政府の有効性、規制の質、汚職の抑制が深刻です。公務員の絶対数も不足しており、その背景には税収の少なさがあるわけですが、公務員ポスト約 190 万人の約 20%（40 万）が空席となっており、特にハシナ政権で顕著に見られたように、行政機構の政治化が起きていました。他方で、省庁が非常に多く 61 もあります。この縦割りも非常に深刻ですが、省庁の要職の人事異動が頻発し、2 年ぐらいで替わってしまう、下手をすると 1 年で替わってしまうという中で、省庁における知見・経験が蓄積されないという問題もあります。さらに、非常に中央集権的で、地方行政がなっていないという課題もあります。

それに対して、いろいろなことをしています。中央政府に対する人材育成や地方自治体のレベルアップ、公共投資の改善、そして司法アクセスの改善などです。司法については、バングラデシュはもともとパキスタンの一部だったということで、独立のときは高裁しかなかったのです。その高裁の中に上訴部と高等裁判部の二つをつくり、その高裁が最高裁という形になり、その中に最高裁機能と高裁機能を持っているということで、1カ所しかないのです。そして、下級裁判所がさらにあります。

裁判官は大統領が選定することになっています。ただ、大統領はバングラデシュでは名譽職で、首相が権限を持っています。大統領は首相の助言に基づいて仕事をすることになっているので、結局、首相が裁判官を決める形になってしまい、これがハシナ政権下では大きな問題になっていました。法体系は、英國植民地時代から比較的整備されています。ただ、時代に合わせて改定されていないという問題があります。裁判官と弁護士で資格取得ルートが異なり、私人による訴追が認められています。

課題は、裁判所の独立性の確保と未済事件が400万件以上あることです。このうち未済事件の問題を中心に扱うべく、2016年以降、法務省の協力を得て、日本での研修を行っています。その経験を踏まえて、2024年4月から専門家2人がバングラデシュに常駐する形で、「司法アクセス向上のための調停・訴訟実務改善プロジェクト」を開始しています。調停と訴訟実務改善と二つあるのですが、まずは調停です。バングラデシュではほとんど調停が行われていないので、パイロット地域を2カ所選んで、そこで実際にやってみて、試しにいろいろな改善をしてみて、うまくいけばそれを全国的に拡大していくこうということで、調停の利用促進から取り組っています。それがうまくいけば、その後、全体的な訴訟実務の改善という形で取り組んでいこうと考えております。私からの説明は以上となります。

(司会) 市口様、どうもありがとうございました。お話を伺い、バングラデシュという国の魅力が非常によく分かりました。また、魅力がありつつも、今どんな課題があるか、それに対してJICAがどのようにその課題を克服するための支援を行っているかとともに、非常に分かりやすくご説明いただけたと思います。政変の背景や現状についてもお話しいただきました、バングラデシュという国が安定に向かって着実に進んでいるということも非常によく分かりました。

続きまして井出様より、IMFプログラム下で改革を進めているスリランカの現状についてお話を伺いたいと思います。

講演2：「経済危機後のスリランカ 政治経済環境とガバナンス改革」

井出 ゆり 氏（独立行政法人国際協力機構 スリランカ事務所 次長）

本日はこのような機会を頂きありがとうございます。私からは、2022年にデフォルトを経験しつつも、その後、経済の回復に向けて動いているスリランカについてご紹介させていただきます。

私はもともと弁護士をしておりまして、2019年からJICAに入り、最初はJICA本部で法整備支援を担当するチームに在籍しておりました。2022年6月にスリランカ事務所に赴任し、今は次長として事業の総括業務をしております。

詳しい話に入る前に、2022年以降、この2~3年でスリランカでどのようなことが起きたか、ざっとご紹介させていただければと思います。

スリランカは2022年に深刻な経済危機に陥り、4月に对外債務の支払い停止を宣言しました。その後、大規模なデモが起きて、7月に大統領が国外逃亡するという形で、大統領と大半の閣僚が交代しています。このときの経済危機では、外貨が底をついてガソリンが不足したために、ガソリンスタンドに大勢の方が数日間も並んだり、デモのために大統領府に人々が詰めかける事態も起きました。政権が変わる直前、ようやくIMFに対して救済を申請し、2022年9月にスタッフレベル合意、2023年3月にIMFプログラムが承認されました。その後、さまざまな改革を経て、現在はマクロ経済の各種の指標も安定してきているという状況です。

2024年9月、11月には大統領選挙と議会選挙が行われました。2022年の大統領交代後、暫定的に選出されたラニル・ウィクラマシンハ大統領は熱心に改革に取り組みましたが、国民からは旧来の政治家への信頼が得られず、2024年後半の選挙では、もともと3議席しか持っていた左派政権が圧勝するという形で政権交代が起こりました。

以上がざっと過去2年ほどの経緯になりますが、どうしてこのような経済危機に陥ったのか、現在どのような改革が進められているのか、JICAとしてスリランカにおける各種の改革をどのように支えていけるのかという点をご報告できればと思っております。

1. 経済危機の背景

まず、前提として、スリランカがどのような国なのか、どのような歴史があるのかをごく簡単にご紹介します。スリランカはインドの南東に位置する島国で、北海道の8割程度の面積を有しています。インド洋の真珠と呼ばれ、8個の世界遺産と約2500年の非常に長い歴史を持つ国です。民族的にはシンハラ人が約75%でマジョリティを占めますが、南インドにルーツのあるタミル人、スリランカ・ムーア人など民族は多様です。主な輸出產品としては、アパレル、茶葉やゴムなどプランテーションで栽培される農業製品や一部の工業製品があります。

スリランカの歴史を振り返ると、2000年以上の歴史をもつシンハラ王朝があります。歴代の王様が造った灌漑設備（ため池）が国中に多数存在し、古代から先進的な土木技術を持っており、技術や文明の面でも長い伝統を持った国です。しかし、16世紀から500年間にわたる植民地支配を受け、最後の英國植民地時代においては、他のアジアやアフリカ諸国でも行われたように分割統治がなされ、マイノリティであったタミル人が重用されたことが、独立後の長い内戦にもつながっていると言われています。

スリランカは1948年にイギリス連邦の一つの国として独立したのですが、分割統治の

影響からか、多数派であるシンハラ人政権の下では、経済的に豊かなマイノリティであるタミル人から政治的・経済的な実権を取り戻すために、シンハラナショナリズムと国家統制的な社会主義的思想が深く結びついていた時期があったと言われています。こうした民族対立や社会主義的経済政策の下で長く経済も停滞し、産業が育たない状況で、25年超にわたる内戦に陥ってしまったということが独立後の歴史との負の側面として指摘されています。

日本との関係では、1951年のサンフランシスコ講和会議で、当時財務大臣だったJRジャヤワルダナ氏が、日本に対する賠償を放棄し、「憎しみは憎しみによっては消えない、愛によってのみ消える」というブッダの有名な言葉を引用され、日本を国際社会に戻す大きな力となりました。その意味で、日本にとっては恩人のような国であることも忘れてはならないと思います。

1983年から2009年まで25年超、過激派とされるタミル・イーラム解放の虎（LTTE）との間で、激しい内戦がありましたが、2009年に、当時のマヒンダ・ラジャパクサ政権の下でLTTEの制圧が行われました。その際の犠牲者については、いまだ6万人超が行方不明になっているともいわれています。

経済危機に陥る直前である2019年以降は、ゴタバヤ・ラジャパクサ氏が大統領をつとめていますが、経済危機に陥った結果、政治経験の長かったラニル・ウィクラマシンハ大統領に交代しました。しかし、先ほど申し上げましたとおり、2024年には、左派政権であるアヌラ・クマーラ・ディサナヤケ大統領が国民のかなり大きな支持を得て当選し、政権交代が起きています。

1948年の独立後は、左派政権であるSLFPという政党と、中道右派のUNP政権が、政権交代を繰り返してきた経緯があります。ただ全体としては左派政権（社会主義政権）の力が強く、銀行、貿易、保険、石油事業、プランテーション等の国有化や、事業接收法、土地の私的取引上限の設定など、社会主義的な、経済を国家が統制するような政策が長年にわたって実施されてきました。

1977年以降は、サンフランシスコ講和会議で演説をされたJRジャヤワルダナ首相が後に大統領に就任し、経済の自由化を進める取り組みをしています。輸入代替型からの転換や外国投資の促進に加え、さまざまなインフラ開発を行いました。JICA（当時のOECF）も1978年に初めてのプロジェクト型円借款を供与しています。ところが、1980年代前半から長年にわたる内戦に陥ってしまい、十分に成長できない状態が続きました。

スリランカでは2019年にテロがあり、その結果、さらにコロナの影響もあって外貨獲得の重要な手段だった観光が大きく落ち込んだという事情もあるのですが、2022年の経済危機については、こうした直近のことだけではなく、成長を阻んできた長年の構造的な問題が深刻な経済危機に結び付いていったと考えられます。以下では、その構造的な問題をみていきたいと思います。

マクロ経済の状況についていえば、長年にわたって経常収支が赤字であったことが挙げられます。輸出は単価の低い紅茶、ゴム、アパレルが中心で、アパレルも原材料は全て輸入に頼っています。また、本来国内生産が可能な野菜や、こちらではミルクティーを皆さん

んよく飲まれるのですが、粉ミルクなども輸入に頼っており、こういった例にも表れていますが、輸入依存度の高さから、常に経常収支が赤字になっていました。

また、社会主義的な経済運営がされてきたことで、公的セクターのシェアが非常に大きいという課題があり、財政収支もマイナスの状態が続きました。電力公社、石油公社、スリランカ航空など、国営企業が多額の赤字を出して財政の負担になっている実情や、サムルディ (Samurudhi) という、日本でいう生活保護のようなものがあるのですけれども、一種のばらまきとして全世帯の3分の1ぐらいの世帯がこれを受け取っていたり、多くの補助金も存在していました。

特に 2009 年に内戦が終わってからは、スリランカに対する成長期待から借り入れが増え、過剰な債務負担が生じたという問題もあります。スリランカの経済危機といえば、いわゆる中国の「債務のわな」としてハンバントタ港の 99 年間の利用権が接収されたことが話題になりますが、中央政府の対外債務の内訳を見ると、市場からの調達や国内の銀行からの借り入れも約 5 割を占めています。残りの 5 割が国際機関と二国間でそれぞれ 4 分の 1 ずつとなっており、その中の二国間の債務を見ると、中国が圧倒的に多いというのが実状です。日本は 1970 年代後半から円借款の供与を開始しており、二国間では最大の援助機関として、譲許的な条件で、水力発電所や高速道路などのインフラ整備に対する融資をしていました。

その他、経済危機に陥った背景として、深刻な汚職・腐敗の問題が指摘されています。経済合理性がなくても、汚職を契機として形成されたプロジェクトについて高金利で借り入れを行いリターンが出ない投資をしてしまったり、財政状態が悪くなっているにもかかわらずポピュリスティックな政策の下で大幅に減税をしたり、外貨がなくなってきたことをカモフラージュするために「オーガニック」の名のもとに化学肥料や殺虫剤の輸入を全面的に禁止して、主食である米の穫れ高を半減させたなどの問題が、(厳密な根拠・分析は別として)一般には多く指摘されています。そのような政策判断のミスがあったところに、2019 年のテロや 2020 年以降のコロナウイルスの感染拡大による観光収入の減が重なったところで、IMF への支援要請が遅れ、深刻なハードデフォルトに至ってしまったというのが大勢の見方であると思われます。

これらの結果、深刻な外貨不足が生じ、さらに中央銀行も過剰な通貨発行を行ったために、大幅な通貨安と急激なインフレを招いています。外貨不足によって燃料が輸入できなくなつたため、2022 年 3 月ごろ、私が赴任する直前には 1 日十数時間の停電が起きており、その後も 1 年近く、1 日数時間の計画停電が行われていました。2022 年当時は、交通・物流をはじめとする経済活動も機能不全に陥り、さらに食料危機や医療危機も起きました。調査によると、2022 年当時、1 日の食事を減らしているという方は数百万人に上り、貧困率も 2021 年から 2022 年にかけて、13%から 25.6%へ倍増してしまいました。2022 年の後半以降、ガソリン不足の問題は解消し、経済状況は回復してきていますが、貧困率は現在も 25%前後で、特に貧困層の方にはまだ厳しい状態が続いています。こうした背景もあり、2022 年には大規模な抗議活動が起きて、閣僚や大統領の辞任に至り、暫定的に大統領が選任されて、政府が刷新されるという事態に至りました。

2. IMF プログラムに基づく改革

こうした危機を経て、現在、スリランカは IMF プログラムに基づく改革を進めております。その概要をご説明します。

デフォルト宣言があったのは 2022 年 4 月ですが、約 1 年弱たった 2023 年 3 月に IMF プログラム (Extended Fund Facility) が正式に承認されました。IMF プログラムの下では、2028 年までの 48 カ月間で、合計約 29 億米ドルの融資を IMF から受けられるのですが、そのためには 6 か月ごとにレビューを受け、IMF プログラムに定める改革を実行しながら、各種の Performance Criteria や Structural Benchmarks に定める目標をクリアしていく必要があります。

プログラムの目的としては、マクロ経済の安定、債務持続性の確保、貧困層の保護、金融セクターの安定性、ガバナンスの強化、成長力の強化が挙げられています。六つの重点分野として、①歳入ベースの財政規律強化、社会保障改革、金融機関改革、国有企業改革、②公的債務の持続性回復、③物価安定と変動為替、④金融安定化、⑤汚職脆弱性の低減、⑥潜在的成長力の強化が挙げられています。新政権は特に、「クリーン・スリランカ」という政策を掲げ、最優先課題として汚職に関する取り組みを進めています。

財政面での Performance Criteria としては、これまでずっとマイナス 5~6% で推移してきたプライマリーバランスを 2024 年からはプラス 2.3% にするという目標が重要な指標とされています。そのためにも歳入を上げる必要がありますが、歳入は 2027 年までに GDP の 15% まで引き上げることとされています。なお、債務は 2027 年までに GDP 比で 95% に抑制することが目標とされています。

2025 年 4 月現在、IMF の 6 カ月ごとのレビューは第 3 次レビューまでクリアしており、3 月に追加の融資を受けています。IMF から融資が出ますと、それに続いて世銀やアジア開発銀行など、他のドナーからの融資も進みますので、IMF プログラムの目的をしっかりと達成して、譲許的な条件での融資を通じて得た資金でしっかりと成長と改革を進めるということが、現在のスリランカにとって非常に重要な取り組みとなっていると思われます。

2023 年 3 月に IMF プログラムが承認された後のマクロ経済環境をみると、GDP 成長率については、経済危機があった 2022 年はマイナス 7.8% まで落ち込んでいますが、2024 年には 5% まで急回復しています。今後も 5% 成長をキープすることが目標になっていますので、そのためにはどうやって成長力を高めていくかということが非常に大きな課題になっています。

インフレについては、2022 年は約 70%、食品などに関しては 90% 超にのぼり、市民の生活は非常に厳しい状態になりましたが、昨年（2024 年）末の段階ではマイナス 1.7% と逆にデフレになっています。市中金利も、2022 年は 30% 前後でしたが、今は 8% 台になってだいぶ落ち着いてきている状況です。

このようにマクロ経済の状況が安定してきたことや、デフォルトした対外債務の再編が進捗したことで、昨年 12 月には Fitch の格付けが CCC+ にまで格上げされ、全体としては着実に回復に向かって進んでいる状況だと思います。

Verite Research というスリランカのシンクタンクが公表している IMF TRACKER というウェブサイトがあります。これは、IMF プログラムのタスク約 120 項について達成度をモニタリングして公開しているものです。IMF の半年ごとのレビューでは新しいアクションが付け加えられるので、それも随時更新しています。ちなみに昨年、国連の方とお話をする機会を得た際に印象的だったこととして、Verite に限らず、こういったシンクタンクのように、政策をしっかりとウォッチして、提言できる知的階層がスリランカの中にしっかりとあることが、この国の希望なのではないかという話をされていました。

次に、IMF プログラムをベースにしつつ、今どのようなガバナンス分野の改革がされているかを見ていきます。2023 年 9 月に IMF が Governance Diagnostics Assessment (GDA) を公表しました。GDA というのは IMF が世界各国で行っている、一定のメソッドに従ってガバナンス分野での課題をアセスメントする枠組みですが、アジアではスリランカで初めて実施されています。

ここでは、汚職の深刻さ、反汚職の法的枠組みの不足、汚職に関するマネーロンダリング対策の甘さ、その他、財政規律に関する公共財政管理の抜本的改革の必要性、歳入確保のための税務政策、税務行政等々の問題が指摘されています。Priority Recommendations として、汚職捜査訴追当局の強化や公務員資産開示、会計検査の強化、公共調達手続の改革、情報開示の徹底といったさまざまな項目が示されています。その他にも多数の Recommendations が示されていますが、これらの推奨事項に基づいて、2022 年半ば以降、前政権（ウィクラマシンハ大統領）の下、多くの立法・法改正がなされました。主なものとしては、反汚職法の制定、中央銀行法や公共財政法、銀行法などの改正、それから先ほど電力公社などの国有企業が多額の赤字を出していたということに触れましたが、電力法に基づく電力セクター改革も行われており、また、競争政策など複数の経済法に関する方針を示した経済改革法といったものが制定されています。

これらの立法措置の内容を少しご紹介すると、まず、2023 年 9 月に反汚職法が制定されています。もともと汚職に関する犯罪の捜査訴追をする CIABOC という委員会がありましたが、これを国会直下の組織として改組し、予算や人材配置についても独立性を担保することとしました。それまでなかった公益通報者保護制度が定められたり、捜査訴追を容易にするための起訴猶予合意制度が導入されるなどしています。

また、GDA ではマネーロンダリングの問題が重要な課題として指摘されているのですが、これは下級公務員による小規模な汚職というよりは、政治家など高い地位にある人たちが非常に大きな金額を動かすような汚職が経済危機につながったという問題意識を反映しているのではないかと思われます。

中央銀行法についても大幅な改正がされています。従前は中央銀行の独立性が不十分であったために、ルピーを大量に発行して通貨安を加速させたことが経済危機の背景の一つにもなっていたと思われますが、中央銀行の独立性を担保し、財政ファイナンスを制限する措置が講じられています。先ほど、GDP やインフレ率のマクロ経済状況について簡単に説明をしましたが、その際に参照したのは中央銀行が発表している「Financial Stability

Report」という資料で、これも新たに制定された新中央銀行法に基づいて公表されることになった資料です。今後は、毎年このような詳細なレポートが公表され、情報開示も促進されることとなります。

また、公共財政法が制定されていますが、これは幾つかある IMF プログラムに基づく立法の中でも特に重要なものの一つだと思います。プライマリーバランスの目標、プライマリー支出の上限設定、財政に関する情報開示の強化、予算の策定・執行プロセスの大幅の見直し、収支管理プロセス、公共投資管理プロセスの改善、借入・保証の制限、債務管理委員会の設置や国有企業の管理など、財政規律を強化するための多岐にわたる新しい制度が導入されています。

IMF は、こうしたプログラムを作つて目標を設定するだけでなく、JICA を含む多くのドナーとともに、技術協力も実施しています。現在、スリランカの財務省には IMF の専門家の方が 1 名常駐されており、IMF からいろいろな分野で来られる専門家との調整をしたり、世界銀行、アジア開発銀行 (ADB)、JICA、それから今は残念ながら活動が止まってしまっていますが USAID など、多くのドナーと一緒に役割分担をしながら公共財政分野の改革に取り組んできているところです。

銀行法の改正も行われており、中央銀行による金融機関の監督機能や自己資本規制が強化されています。

電力法についてもご紹介いたしますと、2022 年の経済危機後、前政権は、電力セクターの改革にかなり力を入れて取り組んできました。スリランカでは電力公社である Ceylon Electricity Board (CEB) が発電・送電・売電を一括して行つてきた一方で、非効率な運営により多額の赤字を出してきたという経緯がありますが、発電・送電・売電のアンバンドリングをして、そこに将来的には民間の投資を入れて、競争的な電力市場を形成し、事業者や消費者にとっても安価な電力価格を実現させることを目的に、世銀、ADB、JICA 及び USAID と協力して改革を支援してきました。なお、新政権になってから、左派政権であるということもあります、公的セクターについては、一律に民営化を目指すのではなく、国有企業は国有企業で改革をして、合理的な運営を考えるべきなのではないかというように、考え方方が少し変わつてきている部分があります。最終的にはスリランカ政府の判断になりますが、電力法については、これまでに協力してきたドナーとエネルギー省や専門家の方との間で対話をしながら改正法案について真剣に議論しているという状況です。

他にも前政権の下での改革法案のひとつとして、経済改革法というものがあります。これは具体的な法律というよりは基本法的なものですが、例えば包括的な競争法の制定というものが含まれています。スリランカでは 1980 年代後半に経済自由化を進めたときに包括的な競争法が制定されていたのですが、2003 年に消費者保護法のような法律に置き換わっています。経済改革法においては、IMF プログラムに基づき民間活力を生かして成長するための施策の一つとして、再び包括的な競争法の制定が検討されたものと思われます。もっとも、この法律も新政権下において見直しがなされていると聞いています。

3. 経済の再生と構造改革を支えるための JICA の取組み

このようなスリランカでの改革に関して、JICA がどのような取組みを行つてているかにつ

いて、債務再編とガバナンス分野での技術協力という 2 点に分けて簡単にご紹介したいと思います。

まず、債務再編に関し、JICA の事業については、空港や上下水道など、11 件の円借款事業が実施中の状態でデフォルトに陥ってしまいました。JICA としては、一日も早く債務再編の合意が成立することを期待し、止まってしまっている円借款事業を早期に再開することを最優先の課題として、2022 年以降、取り組んできました。

債務再編に係る交渉については、パリクラブのメンバー国に、主要債権国であったインドなどが加わった債権国会合というものが 2023 年 5 月に設置されています。日本とインドとフランスの 3 カ国が議長を務めて、日本の財務省がリーダーシップをとって、各国との調整を行いました。債務再編合意を踏まえて JICA が円借款事業のオペレーションを再開した際には、スリランカでも多く報道され、たくさんのスリランカの方から JICA にも厚い感謝のメッセージを数多くいただきました。

このときの債務再編に関しては、当時の財務官で、ADB の総裁になられた神田眞人氏が「スリランカ債務交渉の七転び八起き」というタイトルで「文藝春秋」の連載に書かれていたり、2023 年 11 月 19 日放送の NHK 「混迷の世紀」というドキュメンタリーでも特集されていますので、ご関心のある方はご覧ください。

また、JICA では、この IMF プログラムに基づく再生を支えるため、ガバナンス分野での技術協力をしています。ひとつは、財務省を対象とする公共投資管理プロセスの改善に関する協力です。新公共財政管理法が制定されましたので、これを踏まえ、大型プロジェクトの審査や、予算プロセスと整合させたマニュアルを整備し、これを運用するシステムの導入やプロジェクト申請を行う省庁のトレーニングなどを実施しています。

また、新政権が最も重視している汚職対策については、汚職捜査訴追委員会 (CIABOC) のメンバーに対して、新反汚職法で導入されたマネーロンダリング対策や公益通報者保護制度等を使えるようにするためのトレーニングを実施しています。スリランカは英米法の国ということもあり、英米及びシンガポールの汚職当局等の専門家に依頼してトレーニングを実施していましたが、これからは日本の法務省や法律家の皆さんにもぜひご相談させていただきたいと考えています。

その他、先ほど経済改革法において包括的な競争法を導入しようという動きがあったというお話をしました。新政権においても方針を検討中であると思われますが、現在のスリランカでは、2003 年の消費者保護法の下で、かなり広範に価格統制がなされているという側面があります。消費者を保護するという側面はあるものの、今後、民間の力を活かして成長していくためには、民間セクターが切磋琢磨して、良いものを安く売って競争し、産業も経済も成長していく好循環を作っていくという考え方も必要なのではないかと感じています。このような背景もあり、2024 年以降、公正取引委員会の方々にもご出張いただき大統領府や消費者保護庁向けのセミナーを実施しましたが、スリランカ側の関係者は非常に熱心に受け止めてくださいっており、引き続き、長い目でインプットしていきたいと思っています。

以上、駆け足になってしましましたが、経済危機後のスリランカの状況や改革に向けた取組みをご紹介させていただきました。ご清聴ありがとうございました。ご質問などあり

ましたらぜひお願いします。

(司会) 井出様、どうもありがとうございました。スリランカの歴史的な話、独立の歴史からその後の政治経済状況をご説明いただいた上で、構造的に弱いマクロ経済の課題などをお話しいただきました。それによって経済危機が起こって、その後、実際にどのようなIMFの改革が行われているか。そのIMFの改革の中で、さまざまな努力をスリランカ政府が行っていて、そこにJICAとしてどのように取り組んでいるかということについて、非常にコンパクトにご説明いただけたかと思います。どうもありがとうございました。

質疑応答

(司会) 時間が若干残っていますので、これから質疑応答に入りたいと思います。市口様の発表、井出様の発表に対してご質問のある方がいらっしゃいましたら、挙手またはチャットにご質問をお寄せいただければと思います。

質問が出てくるまでに私の方から市口様に質問がございます。少し古い考えなのでしょうが、バングラデシュというと、いつもサイクロンなどに悩まされて、洪水で人々がひどい目に遭っているというようなイメージがあって、なかなか経済成長とは結び付いていなかつたところがあり、本日お話を聞いて、バングラデシュが非常に潜在的なポテンシャルのある国であることが分かりました。ただ実際、台風などの自然災害の影響はあると思うので、その影響がどのぐらいの大きさで、それに対する対策の優先度はどのようにになっているのか、お伺いしたいと思います。

(市口) 自然災害に関しては、世界でも有数規模の被害を受けてきた国と言えます。年2回サイクロンの時期があり、50年前のサイクロンでは30万人が亡くなったというような被害も受けています。ただ、JICAも協力して、サイクロンの避難所を作ったり警報設備を作ったりということで、随分と対策は取られてきて、サイクロンによる死者の数は劇的に減っています。最近のサイクロンではほとんど死者が出ないぐらいの対応ができる状況です。

ただ、世界最大のデルタ地帯なので、雨季の洪水の対策はなかなか難しいところがあります。大規模な河川なので、日本のように全部堤防で固めるわけにもいかず、国土の2~3割が毎年水に浸かってしまっている状況にあります。一方で、洪水が肥沃な土を運んできてくれるために、農業が非常に盛んになっているというベネフィットもあるので、それはある程度仕方がないと考えられているのではないかと思っています。ただし、気候変動によって洪水の時期が早まってしまい、収穫時期の前に洪水が来てしまって作物が被害を受けるというところはきちんと対策を取る必要があるため、JICAとしても支援しています。

(司会) どうもありがとうございました。会場の方から挙手がされています。

(質問者1) 市口所長と井出次長、それぞれに質問させていただきたいのですが、市口所

長におかれましては、今後、バングラデシュでの国政選挙の予定や、新政権に移行するための段取りについて、現地の報道ベースでいいので、何か予定はあるのか。また、ご発表の中で、日本企業から見た懸念点として、社会情勢の不安定性などを挙げておられたと思いますが、汚職に関しては何かコメントが出ているか、この2点をお聞きしたいと思います。

井出次長におかれましては、CIABOCの活動として、現在汚職の摘発が何件かできている状況があるのか、実情をご存じであれば教えていただければと思います。

(市口) まず総選挙ですが、ユヌス首席顧問は、最低限の改革をするのであれば今年(2025年)12月に総選挙の実施は可能だと言っています。ただ、きちんとした改革をするのであれば、さらに6ヶ月かかる、すなわち2026年の6月がめどになると言っています。ただ、BNPを中心に早く総選挙をやれという声がかなり高まっており、ユヌス首席顧問も最近は12月ということをかなり発言しているので、12月の可能性が結構高いと見ています。今、それに向けては選挙管理委員会が新たに発足し、選挙管理委員会は全国を対象に設置されているのですが、そこが今、選挙人名簿の登録作業をしています。それは6月ごろにはできるということで、政党登録も始まりました。ですので、今年後半には選挙ができるような状況になると見ています。一方で、学生の政党はできたばかりで時間を稼ぎたいので、できるだけ遅くしてくれと言っています。その辺りのせめぎ合いを、ユヌス首席顧問がどう判断していくのかということだと思います。ただ、今年中という路線が可能性としては高いと思っています。

二つ目の、日本企業の汚職に対する認識ですが、大きな汚職についてはさすがに日本企業も関与しないのではないかと思っているのですが、日頃、いろいろな登録や通関をする中で、こちらではよく「スピードマネー」と若干隠語っぽく言われるのですが、それを求められることはあります。それにどう対応しているか私は知りませんが、スピードマネーを求められることが日常になってしまっているという問題はあるかと思います。

(井出) 今、CIABOCのウェブサイトを見たのですが、今日のプレスリリースでも、2人逮捕したというリリースが出ていますし、ニュースでもCIABOCによる捜査に関する情報をかなり見ています。他方、ICDの皆様はご存知のとおり、スリランカでは裁判が長いので、最後まで有罪判決に漕ぎつけられるかどうか気になります。また、汚職対策はしっかりやるべきだと思いますが、他のドナーと話していても、政治化しないように、適正に公正にやっていく点を重視する必要があるということも話題になることがあります。

(司会) ありがとうございました。続きまして次のご質問の方、よろしくお願ひします。

(質問者2) バングラデシュにつきまして、市口所長に2点ご質問させてください。素人質問で大変恐縮ですが、一つは、昨年ヒンドゥー教徒に対する迫害があったということがBBCはじめ各種報道で言われており、家や寺院が破壊されたり、人々が殺されたりという暴力的な出来事があったという写真なども見ましたが、バングラデシュのイスラム教徒の

方には過激派が多いということなのでしょうか。

2点目は、バングラデシュとパキスタンと中国との軍事的な結び付き、特に中国から両国が武器を買っているといったことも報道されています。歴史的にも、アワミ連盟の力が弱まると中国が出てくるという記事も読んだことがあるのですが、その辺りもご教示いただければ大変うれしく存じます。

(市口) まず、バングラデシュにイスラムの過激派が多いということはありません。もちろん過激な人はいますが、中東やパキスタンなどに比べると少ないと思っています。政変の直後、ヒンドゥー教徒に対するいろいろな迫害は確かにあり、その背景にはハシナ政権が随分とインドのバックアップを受けていたということがあります。それで、ハシナ首相自身もインドに逃げたのですが、そこでインドに対する強い反発があり、インド＝ヒンドゥー教徒ということでヒンドゥー教徒迫害があったのは事実です。ただ、そのときだけだったかと思います。

一方で、インドの報道機関などはそれをセンシティブに捉えて、かなり過激な迫害があったと報道し、それに対してバングラデシュ政府が非常に反発して、フェイクニュースだと言っています。確かBBCなどもファクトチェックをしたのですが、起きたことは起きたのだけれども、報道されるほどは起きていなかったのだと言われています。

2点目の中国との関係はとても大事な論点で、歴史的に言うとそのとおりです。アワミ連盟はどちらかというとインドに近く、少し前まで交互に政権を担っていたBNPはどちらかというと中国との関係が深い政党なのです。今回、アワミ連盟が倒れて、次に総選挙をやればBNPが勝つのではないかと言われているのですが、そうすると中国との関係が深まっていくのではないかというストーリーはあります。

ただ一方で、政権が変わっても全方位外交というのは変わらないのです。中国とも親しいのですが、最大の援助国は日本で、債務残高で見ても中国は日本の半分ぐらいなのです。中国からもいろいろ支援を受けているけれど、日本からも支援を受けて、インドからも支援を受けて、ヨーロッパからも支援を受けているというのが、これまでのバングラデシュのやり方なので、そこは変わらないと見てています。ただ、軍事についてはもうおっしゃるとおりで、武器の7割ぐらいが中国製だと聞いています。そういう意味では、武器という観点だけで言うと、中国への依存度が非常に高いと言えます。

ただ、もう少し歴史的な背景を言うと、バングラデシュが独立した当時は、ちょうどアメリカと中国の雪解けのタイミングで、その仲介をしたのがパキスタンでした。そのため、中国とアメリカはパキスタンの側に付いてむしろ独立阻止で、バングラデシュの独立をサポートしたのはインドとソ連でした。そういう歴史的な経緯もあるので、中国からは、取るものは取るけれど、完全にべったりということはないと言われていますし、私もそう思っています。

(司会) ありがとうございました。他に質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。ちょうど時間ですので、これにて質疑応答は終わりにしたいと思います。市口様、井出様、大変ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、アジアビジネスローフォーラム研究会「政変後のバンダラデシュ・経済危機後のスリランカ—政治経済環境とガバナンス改革」を終了させていただきます。本日は当研究会にご参加いただき、誠にありがとうございました。

以上

公益財団法人国際民商事法センター
〒107-0052 東京都港区赤坂 1-3-5 赤坂アビタシオンビル
TEL : (03) 3505-0525 FAX : (03) 3505-0833
E-mail : icclc-sa@js5.so-net.ne.jp
担当 : 三橋 誠